南アフリカにおける問題点と要望

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
1外資参入規制	日機輸自動部品	(1)	黒人社会の過剰擁 護	・2003 年に公布された黒人経済力強化政策(Black Economic Empowerment Act)が2015年より黒人への新たな優先要素が追加され、黒人がより優遇される基準(黒人社会への経済的利益貢献等)となり、日本企業にとって市場参入が難しくなりつつある。 ・黒人経済力強化政策(B-BBEE: Broad-Based Black Economic Empowerment)は、外国企業にとって達成困難な項目がある。		·黒人経済力強化政策 (Broad-Based Black Economic Empowerment)
	日機輸	` '	産業育成プログラ ム(NIP)による外 資参入規制	·南ア貿易産業省が推進する産業育成プログラム(National Industrial Participation Program)において、政府及び国営企業向けに契約金額総額 US10 百万ドル以上を超える場合、輸入額の30%相当を南アへの投資、国内企業への発注、南アからの輸出促進等を実施する義務を負う事になり、市場参入の障壁となっている。	・当該プログラムの見直し/撤廃を検討して <u>欲しい。</u>	・産業育成プログラム
9輸出入規制·関税·通関規制	日機輸	(1)	高輸入関税	・輸入品について TV25%、AC15%、冷蔵庫 25%と高率(国内組立製品、EU 製は一部免除)。 更に Excise Duty 物品税も追加で負荷される。 一方、洗濯機(1タブ仕様)、ビューティー商品などは無税。 明確な基準と高関税是正のロードマップが不透明。		
	日鉄連	(2)	輸入関税引き上げ	- 2015 年 9月 25 日、HS 7210.41、7210.49、7210.61、7210.70、7210.90、7212.30、7212.40、7225.99 "free" から 10%に調整関税引き上げ。2015 年 12 月 4 日、HS 73.03、73.05、73.06 free および 10%から 15%に調整関税引き上げ。2015 年 12 月 18 日、HS7213.91、7214.20、7227.90、7228.30、77228.60の調整関税が free から 10%へ引き上げ。2016 年 2 月 12 日、半製品、厚板、冷延等に対する調整関税が free から 10%に引き上げ。2016 年 6 月 10 日、一部熱延製品に対する調整関税が free から 10%に引き上げ。2016 年 6 月 24 日、棒鋼、線材等に対する調整関税が free から 10%に引き上げ。	・関税率の引き下げ。	Department of Economic Developme Notice 1007 of 2015
	日鉄連	(3)	セーフガード措置 の濫用	・2016 年 3 月 24 日、熱延鋼板類のセーフガード調査を開始。 2016 年 7 月 22 日、クロの仮決定ながらも、暫定措置無し。 2017 年 1 月 19 日、重要事実の開示において、輸入の急増・損害・因果関係を 認定するも、公共利益の観点から措置発動せずとの結論。 2017 年 4 月 27 日、南アフリカ政府が ITAC によるセーフガード最終決定を WTO 通達。 2017 年 8 月 11 日、南アフリカ政府がセーフガード税率を公示(1 年目:12%、 2 年目:10%、3 年目:8%)。	・調査の取り止め。 ・日本材の対象除外。	
	日商	(4)	日本との FTA 未締 結	・EU 製車両の関税のみ 25%から 18%に 7%優遇されており、日本製やアジア製などの輸入についてコスト競争力が低く競争が難しい。	·軽減税制を日本製やアジア製にも適用してほしい。	

	区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
12	為替管理	自動部品	(1)	急激な為替変動	・為替変動が大きく、為替変動による為替差損のリスクが常にあり、長期的には現地通貨も安くなっている。投資した資金の利回りは低くなり、採算を確保するための課題が数多くある。	・中央銀行による為替水準の管理。	
15	価格規制	自動部品	(1)	資材物価の上昇	・各種の資材は選択肢が少ないうえに、リードタイムも長い。 資材価格の水準も高く、毎年値上がり(Inflation)するため、コストは高率で毎年上昇している。	・金融政策の活用によるインフレ率のコント ロール。	
16,	雇用	日商	(1)	就労ビザ発行・更 新手続の遅延	・2014 年 5 月より、入管法が改正されたが、運用面での変更が度々あり、計画通りのビザ取得が難しい。 また、ビザ申請には、南アフリカ内務省が外注している企業を通す必要があるが、個人ではアポ取りが困難のため、エージェントを通す必要があり、コスト・時間の両方に大きな負担がかかる。 (参考) ・企業内転勤ビザの有効期間が 2 年から 4 年に延長された。	・就労ビザのプロセスの最適化と緩和措置 をお願いしたい。	· Immigration Act · 入管法
		日商	(2)	BEE 制度の厳格 化		·BEE 制度の緩和と外国企業への優遇措置を求めて頂きたい。	·2013: Revised B-BBEE codes of Good Practice
		自動部品	(3)	人材不足	・現地従業員の Manager クラスから上の給与水準が比較的高い上に、能率やスキルレベルの平均も高くないため、高い間接費となっている。	·義務教育の拡充。 ·賃金上昇率の管理。	
		日機輸	(4)	家族ビザ発給の遅 延	·駐在員本人の就労ビザは比較的スムーズに発給されるが、帯同する家族への ビザ申請手続きが煩雑で、発給に時間がかかる。(3~4ヶ月)	·家族ビザ発給にかかる時間を短縮していただきたい。	
		自動部品	(5)	高い賃金上昇率	・現場 Worker は、算数等の基礎力が高くなく、病気休暇取得による休みも多い場合があり、生産性、能率も高いとは言えず、賃金も毎年上がり、結果的に直接人件費が毎年上昇している。		
	工業規格、基準安全認証	JEITA 日機輸	(1)		・輸入通関に安全規格認証 LOA 提示が求められる。これを取得するために CB Report EMC 準拠 Energy EfficientReport の提出が必要。また一部商品では 南アフリカ専用プラグ仕様が求められる。【支障となっている課題】昨年まで3ヶ月であった認証取得期間が、現在は6ヶ月以上。商品切替サイクルが通常1年である当業界において、タイムリーな新製品導入ができない。一方ローカル生産品に対しては1~2ヶ月程度で認可される。一方ローカル生産品に対しては1~2ヶ月程度で認可される。当局によるLOA申請書類確認にすら時間が掛かっている。時に必要書類提出後、2~3ヶ月経って追加書類、訂正等を求められ、再提出後更に、認証取得待機6ヶ月掛かることもある。	・当局 NRCS における承認期間短縮化(ローカル生産品と同じ1~2ヶ月)、即時提出書類確認を要望する。 ・また Energy Efficiency Report のような新規制を導入時には、同時にそれに対応できる人員を増員するなど、適切に対応してほしい。	· SABS 電気安全規格

	 区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
		日機輸			・南アフリカでは、電気製品に対する電気安全規格(IECEE)に対する準拠が求められており、輸入販売許可書として、Letter Of Authority(LOA)取得が義務付けられている。LOA 発行は National Regulator for Compulsory Specifications(NRCS)が担っておりますが、書類審査に時間が掛かる過ぎる為、製品輸入販売に支障を来している。LOA 申請後約6カ月を要する。	·NRCS 審査担当者増員による速やかなる 対応を望む。	
		日機輸		省エネ規制におけ る IEC 評価レポー トの不受理	・2015 年 5 月より Energy Efficient 規制発行。 安全規格認証取得の際に Energy Efficency Report 提出が義務化。 課題として、南ア規格は IEC 欧州規格に準拠/連動しており、規制上にも両規格ナンバー関連性/対比がなされているにも関わらず、認証評価者により IEC 規格ナンバーに基づくレポート提出を拒否される。	・評価担当者による評価基準のばらつきを 是正すると共に、規制で認可されている IEC 評価レポートの受付を徹底して欲し い。	
		日機輸	(3)	不合理な EMC 規 <u>制</u>	 ・EMC 規制について、以下の問題がある。 - 2017 年 4 月 24 日に SABS の web ページにて予告なく、かつ施行日・強制日が 6 月 1 日で要求された。 - 適用までの猶予期間も適切に設定されないまま施行された。 - 認証取得のためには当局が認定する試験所が発行する試験レポートが要求される。 - 認定試験所が不十分なまま施行され、試験が実施できない、あるいは非常に長期間を必要とする。 - 発行される CoC の有効期間は 1 年であり、毎年の更新が要求される。 	· 当局認定試験所外の第三者試験所発行 のレポートの受け入れ。	Modification of the South African Bureau of Standards Program on Issuance of Certificates of Compliance Related to Electromagnetic Compatibility for Manufacturers.
25	政府調達	日機輸		優先調達政策基本 法(PPPFA)	・国内産業を守るための優先調達政策基本法(PPPFA:Preferential Procurement Policy Framework Act)により、政府調達において国内企業が優先されているだけでなく、民間企業の入札にも影響している。	・本政策の撤回。 ・海外の投資家や製品供給者に入札を平 等に参加できるようにして欲しい。	Preferential Procurement Policy Framework Act
		日機輸		B-BBEE による入 札の制限	・黒人経済力強化政策(B-BBEE: Broad-Based Black Economic Empowerment)により、政府所有の企業の入札に制限がある。	・本政策の撤回。 ・海外の投資家や製品供給者に入札を開放してほしい。	Broad-Based Black Economic Empowerment Act 2003
26		日機輸日商	` '	原子力協力協定の 未締結問題	・2014 年にかけて、アメリカ・フランス・ロシア・韓国・中国・EU・アルジェリアが原子力協定を締結している。 南アフリカと日本政府間の原子力協定が未締結の状況は、現地スコープ増を期待する南アフリカ側への日本側からの情報提供などにも支障をきたすおそれがあり、日本企業の本件参画の足かせとなる可能性が出てきている。 (対応) ・2010 年 9 月、日本・南アフリカ原子力協定交渉開始。	・原子力協力協定の早期締結。	
		自動部品	(2)	低成長続〈南アフリ カ経済	・南アフリカ経済は低成長(長期に渡る低い GDP)であるため、弊社の売上の伸びも期待薄である。	 ・確実な経済成長。 ・投資に対する魅力ある優遇策 (Incentive)。 ・ポストAPDP(自動車生産開発プログラム) に向けた検討。 	